

「第16回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年4月1日（水）18時30分
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは第16回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス対策のために、この庁議室への出席人数に関しまして、限定をして開催いたします。なお、この場に参集していない各局の局長等につきましては、スカイプの通話により会議に参加をしております。

それでは資料に基づきまして進行してまいります。

まずは「新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応」です。各国の発生状況、それから国内の発生状況につきましては資料のとおりです。一番下が都の発生状況ですが、3月31日昨日の20時時点で521名という状況になっております。

国の動きはこのページでは大きな動きはありません。都の対応につきましても、大きな動きはございません。「新型コロナウイルス病原体検査実施状況」、「新型コロナウイルス病原体検査実施日別状況」、「新型コロナ受診相談窓口の受付状況」、「新型コロナコールセンターの受付状況」については資料のとおりでございます。後ほどご確認願います。

「新型コロナウイルス感染症への各局の対応」でございます。各局の対応につきましては、2枚目のところの一番上のところに生活文化局の「私立学校に対して、都立学校の措置を参考に協力を要請」ということで、この具体的な内容については後ほど教育庁からご説明いただく予定です。

次に財務局からの1枚の資料をお付けしております。「中小企業制度融資にかかる令和元年度補正予算について」とのことです。内容につきましては後ほどご確認いただければと思います。

次に、教育庁から「今後の都立学校における対応について」という資料をいただいております。内容につきまして教育長からご説明をお願いいたします。

【教育庁】

教育庁でございます。

これまで、都立学校につきましては、3月26日の段階で、春季休業期間終了後の新学期開始に向けました「都立学校版 感染症予防ガイドライン」をお示ししまして、その際に、今後の都内感染状況によりましては、一部または全部の学校での再度の臨時休業措置もあり得ることを合わせて伝えてきたところでございます。

現在、都内の感染状況は、陽性患者数が急激に増加するなど感染拡大局面にございます。こういった中で都全体におきまして活動の自粛を呼び掛けている、こういった状況でございます。こういった中でございまして、子どもの健康と安全を第一に考え、都立学校につきましては4月6日から5月6日までの臨時休業の措置を講じることといたしました。

ただし、始業式、それから入学式につきましては、各学校が予定した日程で、規模の縮小、あるいは時間の短縮など感染予防策を万全に講じた上で実施をいたします。

特別支援学校におきましては、保護者の都合により自宅等で過ごすことが難しい場合、あるいは子どもたちの精神的な安定等の観点から配慮が必要な場合等ございますのでこちらにつきましては学校で受け入れるということで保護者との連絡を密にとりましてきめ細かに対応してまいります。

また、区市町村でございます。小中学校につきましてはでございますが、都内における感染状況を踏まえ、区市町村教育委員会に対し都立学校の取組を参考にして、感染拡大防止への取組を強化、この協力を強く要請してまいります。合わせまして、子供の居場所確保やICTを活用した学習支援等につきましても対応を依頼していきたいと思っております。その際、区市町村の取組につきましては都としても支援をしてまいります。なお、区市町村の判断によりまして学校活動を再開する場合には、感染予防対策を十分に講じた上で実施するとともに、感染者が発生した場合には、「都立学校版 感染症予防ガイドライン」で示しております臨時休業等の措置の取扱いを参考にして、迅速かつ適切に対応するよう、改めて依頼いたします。報告は以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。人事委員会事務局の方からということですので事務局長からお願いいたします。

【人事委員会事務局】

人事委員会が実施いたします採用試験等につきまして御報告させていただきます。

現下の状況を踏まえまして、5月3日(日)の「東京都職員I類B採用試験」及び5月10日(日)の「東京都職員I類A採用試験」について、実施を延期することといたしました。今後の対応については、決定し次第、改めてお知らせしてまいります。

また、あわせて、4月26日(日)の都職員管理職選考についても、延期することとしております。試験に向けて準備してこられた受験者の皆様には、大変御迷惑をおかけしてしまい申し訳ございません。多くの御理解のほどよろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

続きまして各局の取組ということでイベント等に関しまして政策企画局長からお願いいたします。

【政策企画局】

資料はございませんが、私の方からは、都主催イベント等の今後の対応について、ご報告をさせていただきます。

花見や動物園、美術館・博物館などの都民利用施設、また、都主催のイベントについては、2月21日に公表した方針や3月19日の国の専門家会議の提言等を踏まえまして休館・休園、延期や中止等の対応をとっていただいているところでございます。

現在の都内の感染状況を鑑みまして、都主催のイベントや都民利用施設については、これまでの対応をゴールデンウィークの最終日となる5月6日まで継続することといたします。

また、これまで同様に中止等の状況については、ホームページで公表してまいりますので、各局におかれては、引き続きご協力の程お願いいたします。

【危機管理監】

ありがとうございました。

それではスカイプで参加されています局長等からご発言がございますでしょうか。ご発言がありましたら、ミュートを解除していただきまして局名をご発言ください。よろしいですか。

それでは副本部長でいらっしゃいます多羅尾副知事からお願いいたします。

【多羅尾副知事】

私の方から、2点各局にお願いがございます。

1点目でございます。各局には都民の方々がお出でになる窓口や会議等があると思いますが、まだいわゆる3密など、感染リスクの心配のある環境となっているところがあるのではないかと思います。昨日も鮫洲の運転免許試験場で外郭団体の職員の方ではございますが、感染が明らかになり、本日から施設全体が閉鎖となっております。改めて各局におかれましては、都民の皆様の安全安心の観点から窓口等の状況の点検や必要な対策をお願いしたいと思っております。

それから、2点目でございます。各局では数か月先から半年先にかけて、イベント等の開催を予定されているところもあると思っております。少し先なので、開催の可否について判断を保留されている場合も多いと思っておりますが、イベントによっては都民の方々が今から練習や準備等のため、行動が必要な場合もございます。都として夜間や週末の行動の自粛をお願いしているということも踏まえて、少し先ではございますが、イベントの開催につきまして適切な判断をお願いしたいと思っております。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは、本部長からお願いいたします。

【知事】

連日ご苦勞様でございます。先ほど報告がありましたように、新型コロナウイルスで7名の都民方々がお亡くなりになったとの報告がございました。心からご冥福をお祈り申し上げます。

そして、この1週間の新型コロナウイルス感染者数が高水準で推移していること、そして、今日新たに発生した患者については66人、これまで累計をいたしますと587名になったということがあります。これは、引き続き感染爆発の重大な局面が変わっていないということでもあります。

そして、先ほど九都県市の首脳によります、緊急テレビ会議を行ったところでございます。3月26日には1都4県の知事による緊急会議を行って、その後の推移などを踏まえて、今日は九都県市の長によって情報交換・意見交換、そして、3つの「密」の回避、人混みへの不要不急の外出、夜間の外出の自粛など、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた九都県市首脳会議緊急メッセージ」として取りまとめていただいて共同発出することとなっております。

また、すでに報告のありましたように都民の皆様方にはいくつか重要なお知らせでございますが、花見や動物園、美術館・博物館など、都民が利用される施設、また、都主催のイベントについては、2月21日から休館・休園しているところ、延期・中止などの対応をとってきているところでございますが、ゴールデンウィーク（5月6日）まで中止などを継続するところであります。関係者の皆様方には大変ご心配、ご苦勞をおかけいたしますけれども、厳しい状況を是非ともご理解していただきたいと存じます。

それから、教育長から報告のありましたとおり、都立高校などについてはゴールデンウィーク（5月6日）まで臨時休業の措置を継続いたします。ただし、始業式、入学式については、それぞれの学校が予定した日程において規模などの縮小や、感染予防策を講じ、様々工夫をしながら実施するということ。

また、小中学校については都内全域における感染状況を踏まえまして、区市町村教育委員会に対

して、都立学校の取組を参考にして感染拡大防止の取組への協力を強く要請し、併せて、子供の居場所の確保、ICTを活用した学習支援等についても対応を依頼するということでもあります。

それから、経済であります。2月の最終補正予算と3月に予備費で措置をいたしました新型コロナウイルス感染症対応にかかる中小企業制度融資でありますけれども、令和元年度分として当初は248億円程度の融資を見込んでおりましたが、それを大幅に上回る融資の申込みが寄せられておまして、合計しますと約1,200億円に上る見通しであるということでございます。

そこで、融資枠を1,200億円まで引き上げまして、これを担保する目的として、250億円の補正予算を編成、そして、緊急を要しますので、昨日の時点、年度末ぎりぎりですけれども専決処分を行ったところでございます。

引き続き中小企業の資金繰りを守るセーフティネットとして、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、病床でございますけれども、前回の対策本部会議において500床を確保している旨を申し上げたところでありますけれども、それぞれ医療機関のご協力をいただきまして、今日現在で620床確保できているとのことでもあります。今後更に感染が拡大した場合に備えまして、引き続き病床の確保に努めてまいります。

まさにぎりぎりの「感染爆発重大局面」でございます。踏ん張りどころが続いておりますけれども、都が為しうる手立てを総動員いたしまして、都民の皆様のご協力を得ながら、全庁の総力を挙げて危機感を持って取り組んでいきたいと存じます。

今日は新年度初日でございます。入都式もこれまでにないテレビを通じた入都式になりました。まさにこのことが今私たち東京都の置かれている状況を象徴しているかと思っております。このような入都式が今回1回で記録に残る、また、記憶に残るものになるように、引き続き感染症の拡大については、全力を挙げて一日も早くこれを収束させるように全庁で取り組んでまいりましょう。

そして、引き続き都民の皆様には、4月12日までの間の、平日の夜間の外出、週末における不要不急の外出を控えていただきますように重ねてお願いを申し上げます。

また、時差ビズやテレワークもご協力の程よろしくお願いいたします。

【危機管理監】

ありがとうございました。以上を持ちまして、「第16回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を終了いたします。